

### ○特殊詐欺による被害の未然防止に向けた取組

岐阜県JAバンクでは、特殊詐欺による被害の未然防止を図る観点から岐阜県警と連携し、70歳以上のお客さまのうち、一定の条件に該当する方を対象に、ATMにおける出金ならびに振込を制限しています。

また、JAネットバンクを悪用した還付金詐欺への対応として、70歳以上のお客様の貯金口座に対しJAネットバンクの新規利用申込を制限しています。



### ○移動店舗車の導入

岐阜県JAバンクでは、平成29年度より移動店舗車を導入しています。

移動店舗車では、当座性貯金の入出金、定期性貯金の受入、公共料金・税金納付等の業務等を行っており、令和5年7月現在、3JAにおいて5台運行しています。

また、大規模災害発生時には、移動店舗を被災地に派遣し、被災JAの支援を行うこととしています。



### ○反社会的勢力等との取引排除にかかる取組

平成4年3月に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」が施行され、暴力団を社会から排除し、国民の生活の安全と平穏を確保するため、国をあげて暴力団の根絶に取り組んでいるところであり、行政と民間とが一体となって暴力団をはじめあらゆる暴力を排除していこうとする県民の総意に基づいて設立された「公益財団法人岐阜県暴力追放推進センター」の賛助会員として反社会的勢力等排除に向けた活動を続けています。